

マージン率等に係わる情報提供

株式会社 シバスタッフ

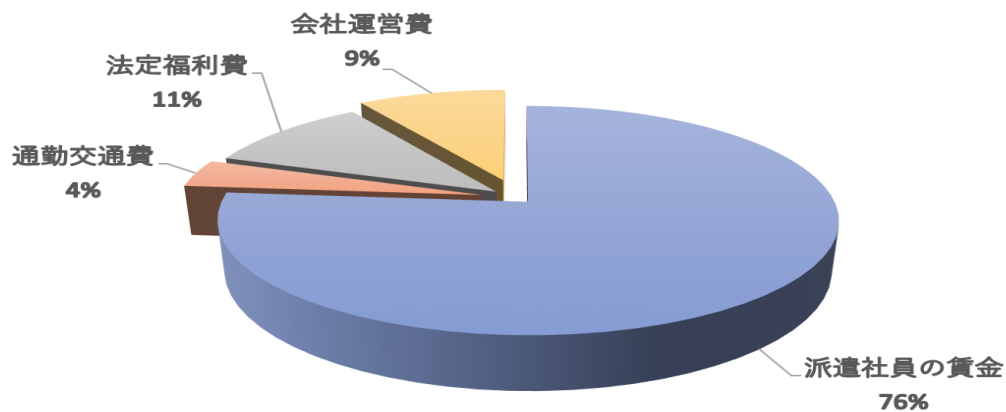
労働者派遣法第29条第5項の規定に基づき、下記の情報をお知らせいたします。

《対象:2025年度(2024年10月～2025年9月)》

1	派遣労働者の数（1ヵ月平均）	422人
2	派遣先の事業所数（事業年度当たりのあたりの事業所数）	120
3	労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり額）①	15,698円
4	派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）②	11,986円
5	マージン率 $\lt (\text{①}-\text{②}) \div \text{①} \gt$ 小数点第2位以下を四捨五入	24.0%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費等も含まれています。

派遣料金の内訳



6 派遣労働者のキャリア形成支援、教育訓練に関する事項

- ・キャリアコンサルティング(相談窓口) TEL 045-290-1271
- ・教育訓練(新規採用時研修 ・ビジネスマナー教育 他)

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している(労使協定の有効期間終期2026年3月31日「協定の対象となる派遣労働者の範囲」)
- ・協定労働者の範囲(「職業安定業務統計(厚生労働省)の中分類「045販売員」「054浴場・クリーニングの職業」「095荷役・運搬作業員」「096清掃・洗淨作業員」「099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業」に従事する派遣社員以外の全派遣社員に適用する。

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・福利厚生(健康保険・定期健康診断、雇用保険、労災保険、保養所 等 完備)
- ・各種サポート(資格取得支援制度 他)